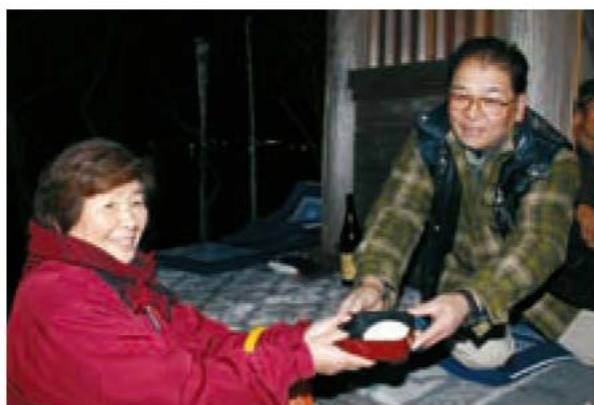


復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

新春座談会	2
町内の話題 ズームアップ	8
子どもたちの未来を創ろう!! 凱旋記念公演開催 ほか	
ふれ愛くらぶ	10
災害復興情報	12
復興だより	14
暮らし安心・安全情報	16
暮らしアラカルト	18
あそぶさございん 七ヶ浜 de お正月 ほか	28

## 代ヶ崎浜で毘沙門様のお歳取り

12月13日、代ヶ崎浜多聞山の毘沙門堂で、「毘沙門様のお歳取り」が行われました。当日は、手作りの湯豆腐が振る舞われ、境内には多くの参拝者が訪れ、区の親睦を深めていました。

また、今年は約 260 個の竹灯籠が参道沿いに設置され、幻想的な景色が映し出されました。

2013 **1** | vol.495  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

「復興まちづくり」の  
強力な助っ人たち



年頭のごあいさつ  
七ヶ浜町長 渡邊善夫

町民の皆様には、健やかに平成25年の新春をお迎えることと心からお慶びを申し上げます。また、日頃より町政各般にわたり深いご理解と温かいご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

あの忌まわしい東日本大震災から、早や1年10ヶ月。この間、皆様は、どんな困難な時も互いに心と心を通わせ、ともに助け合って乗り越えてこられました。

ここに改めて、町民の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

この七ヶ浜町民の強い結びつきこそ、私たちの誇りであり、復興を固くお誓いするいま、私にとりましては何にも替えがたい力であり、勇気を持って未来へ歩を進めることができます。

さて、これから私たちは、高台移転等の住宅再建、産業の再生、地域コミュニティの再生、街並み・景観の再生、公共施設の再建等、復興に向けて、いくつもの困難な課題を乗り越えていかなければなりません。

また、これらに加え、平成25年度は、新しい遠山保育所での保育開始、新しい学校給食センターも年度末には完成します。また、被災した七ヶ浜中学校の改築工事も始まるなど、本年は、言わば、復興を一層加速させる年でもあります。復興を誓って、皆様とともに明日へ。

我が七ヶ浜なら必ず実現できるものと確信し、情熱をもって一層の努力をしてまいり所存であります。今後とも、町民の皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、この一年が皆様にとりまして、健康で幸多い年となりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成25年 元旦



七ヶ浜の今後の復興への助っ人として、昨年4月に5名、10月に10名、計15名の職員が、愛知県の各市（4月からの一宮市、春日井市、豊田市、西尾市、10月からのあま市、一宮市、大府市、刈谷市、春日井市、北名古屋市、小牧市、瀬戸市、高浜市）から派遣していただいております。

今回の座談会では、4月から来ていただいている5名の派遣職員の皆さまにご出席いただき、今後の復興まちづくりの在り方について、各々の七ヶ浜に対する想いなども含め対談していただきました。

**町長** 東日本大震災のときは、七ヶ浜町議会の最終日で一般質問が終わるころに地震が発生しました。その揺れは3分くらい続き、私が今までに体験したことのないほどの揺れの長さで、身の危険を感じました。その後、すぐに災害対策本部を設置し、情報収集を行いました。被害の甚大さを知りました。

私は、10日間ほど役場を離れることができず現場に出ることができませんでした。その後に見た惨状は、まさに未曾有の大震災で一時はどうなるのかと戸惑いました。食料、水、電気、ガソリンが無く、無いものづくしの中で、本来、災害対策本部に集まるべき情報が集まらず、現場で判断すべきものは、職員に一任したのもありました。

このような未曾有の大震災を受け、今後、どのような

復旧・復興をしようかと色々な事を考えました。そこで、七ヶ浜町では、まず最初に被災した町民の意見を聞こうと町民アンケートを実施しました。また、農漁業者や商工業者への調査も行い、皆さまの想いが伝わりました。

その結果、被災者に寄り添い、かつ、平成22年12月議会での議決を受けた長期総合計画の基本構想部分を踏襲し復旧・復興をしようと決めました。そんな中、「遅いよ！いつまで何しているんだ！」などと町民の皆様からお叱りを受けることも多々ありました。しかし、まずは仮設住宅をいち早く造らなければと考え、小さな町ですが可能な限り、仮設住宅建設に有効な土地を確保するため、学校やスポーツ広場、国際村の第2駐車場も使用することで、平成23年6月20日には被災した

方全員が仮設住宅に入居することができました。しかし、入居を終えても新たな問題や入居後の要望も多く寄せられました。

平成23年9月には復興計画の素案ができ、同年11月に復興計画が完成し、被災された方々に説明会や個別相談会を実施しました。その後、計画を達成するため予算獲得が始まり、12月ごろからは、計画を進めるものの、今度は職員の不足という事態に見舞われました。小さな七ヶ浜町では、行政改革や建設的業務の減少などの理由で、技術職員の補充をしておらず、宮城県や市町村会などにお願ひし、皆様のよう優秀な職員に来ていただくことができました。

そこで私は、「これで本町は救われる」という思いが込み上げてきました。

## 派遣職員として七ヶ浜町に 来る前の想いや考え

**鳥居** 私は、震災後に国土交通省から岩手県大船渡市への派遣依頼がありました。白紙になり、新たに昨年10月に宮城野区役所で罹災証明書の発行事務の派遣依頼があり、手を挙げさせていただき、1週間事務をとりました。その時初めて、この震災の地に足を踏み入れ、被災した地域を区役所の方に案内していただき、その光景を見た瞬間、胸が痛み、「何かできないか、何か助けにならないか」という思いを持ちながら1週間を過ごしました。

年が明けて国土交通省から愛知県を通じて西尾市に派遣の話がきました。その時は行き手がなかったのですが、自分の想いとしては、10月に来た時には経験のない事務的な仕事でしたが、今回の依頼は、区画整理や高台移転といった業務であり、その人材を



鳥居和也

愛知県西尾市より派遣  
震災復興推進室勤務

必要としているようだった。それで、これならば今までやってきたことが活かせるのではないかと思いを挙げさせてくださいました。愛知県では19人が国土交通省管轄の派遣メンバーがそろい、私を含む三人が七ヶ浜町に選ばれた形となりました。

**新岩** 私は、3月11日はちょうど仕事で現場に出ており、地震には気づいていませんでした。豊田市でも震度4を観測した地域もあり、事務所に戻ると職員がざわついていました。そこで携帯電話のテレビをつけてみると、理解に苦しむ被災地の悲惨な光景が映っておりました。おそらく、七ヶ浜の皆さんより我々離れた地域のほうが当時の状況が見えていたのではな

いかと思います。その状況を見て私は、「技術職の人間が必ず必要とされる時が来る。」と思ひ、被害の状況が明らかになってくる中で、純粹に何かお手伝いしたいという思いに駆られました。平成23年の9月頃に一度、派遣の話があり手を挙げましたが、残念ながら白紙になりました。



新岩康正

愛知県豊田市より派遣  
建設課勤務

その状況を見て私は、「技術職の人間が必ず必要とされる時が来る。」と思ひ、被害の状況が明らかになってくる中で、純粹に何かお手伝いしたいという思いに駆られました。平成23年の9月頃に一度、派遣の話があり手を挙げましたが、残念ながら白紙になりました。

私は、3月11日はちょうど仕事で現場に出ており、地震には気づいていませんでした。豊田市でも震度4を観測した地域もあり、事務所に戻ると職員がざわついていました。そこで携帯電話のテレビをつけてみると、理解に苦しむ被災地の悲惨な光景が映っておりました。おそらく、七ヶ浜の皆さんより我々離れた地域のほうが当時の状況が見えていたのではな

かかった。そして、その年12月に再度、愛知県と市長会から24年度の派遣の依頼があり、豊田市は合わせて4名の技術職員を派遣するとの方針でした。私は区画整理の経験がなかったため、復旧業務での手伝いをしたいと所属長に申し出、何人かいた候補者の中で私が選ばれました。その時点では、派遣先は決まっていなかった。東北の被災3県どこに行くか分からない状況でした。そして年が明け、上司から七ヶ浜に行くってくれという話があり、七ヶ浜の場所を知らなかった私は、あわてて情報を集めた記憶があります。町のホームページで被災状況などを確認し、3月31日に七ヶ浜町に来ました。

**木村** 私は、震災発生時3階建ての庁舎におり、その時の地震の揺れは、まるで手の上でまわされているような感覚で、これはどこかで大きな地震が起きたかと思う、勤務中でしたがすぐにテレビをつけて確認しました。

私は、3月11日はちょうど仕事で現場に出ており、地震には気づいていませんでした。豊田市でも震度4を観測した地域もあり、事務所に戻ると職員がざわついていました。そこで携帯電話のテレビをつけてみると、理解に苦しむ被災地の悲惨な光景が映っておりました。おそらく、七ヶ浜の皆さんより我々離れた地域のほうが当時の状況が見えていたのではな

震が起きたかと思う、勤務中でしたがすぐにテレビをつけて確認しました。私は大学時代東北で過ごし、東北6県いろいろなところを巡り楽しませて頂きました。そこで何度か訪れたことがある場所の津波の映像を見て、自然と涙が流れてきました。当時はその話をするだけでいたたまれなくなりました。震災直後一宮市では、給水車を出しお手伝いすることとなり、私も手を挙げさせて頂きましたが、最初は管理職と主査の組み合わせで行くということになりました。でも、私の中では、力になりたいという強い思いがあり平成23年6月ぐらいに市町村会から期間限定での募集があり、手を挙げさせていただけました。しかし、私自身健康上の理由があり、上司から「君が倒れたらどうする」と言われ、強い思いはありましたが、なかなかこちらに来る状況にはなりません。そして、年末になり復興への兆しが見えてきたところ、再び市町村会から1年間の派遣依頼があり、「宮城県でも岩手県でも福島県でも、どこにでもとにかく行かせてください」と手を挙げさせていただけました。その結果、七ヶ浜町への派遣が決定しました。最



竹内寛之

愛知県春日井市より派遣  
震災復興推進室勤務

初、七ヶ浜と聞いてあまりピンとこなかったのですが、菅蒲田浜と聞き大学時代に遊びに来たことを思い出し、初めて訪れた地ではなかった。初めは、春井市では、消防の人命救助をはじめ、水道の給水や保健師の派遣など多くの職員が派遣されました。新潟中越地震の際に2年間、技術職員が長岡市でお世話になつていて実績もあつたので、今回の東日本大震災においても、土木技師として、いつかお手伝いをさせていた機会があるだろうと考えていました。

支援については、12月に県から春日井市に派遣要請のお話をいただき、私たち2名が指名を受けました。私個人の見解ですが、近年、土木等の公共事業に対して、良いイメージが少ないと感じていま

一方で、土木職は、まちづくり等、基盤整備において、社会では重要な役割を担っていると思います。今回、声をかけていただいた時には、そういった土木職に対する思いを、今一度思い出させていた

**横井** 私と同じく指名を受

け、七ヶ浜町に来ることになりました。春日井市では地震が起こった直後から石巻市に給水活動で支援しており、私も4月初めに行かせていただきました。既にその頃は水道も復旧し、給水活動も収束しようとしている中、石巻市役所の近くで給水をしていました。大変な状況の中、地元の方とも話す機会があり、感謝の言葉をいただき、自分も遠くから給水活動に来た甲斐が

あったと思います。その後、私は区画整理などの経験があつたため、派遣の指名をされるような気を薄々感じていました。そして、年末に実際に声をかけていただき七ヶ浜に来ることになりましたが、区画整理の仕事の経験はありましたが、自信があまり無く、現地でどんな業務をすれ

### 七ヶ浜町の最初のイメージは？

**鳥居** 七ヶ浜町は、まとまっ

ていて良いところだと思いません。街並みの感じは、自分が住んでいる西尾市とあまり変わらないと思います。また、事前に復興計画書を頂いたのと、ホームページ等で被災状況を確認し復興のイメージを作り直しました。

### 横井浩司

愛知県春日井市より派遣  
震災復興推進室勤務

**新岩** 4月1日、車で七ヶ浜町を一周した時、被災地をテレビなどの映像以外で

3月16日に七ヶ浜町を春日井市の横井さんと竹内さんとで事前に訪問することができ、役場の方によるご説明と一度被災現場を見させてください。時は何ができたんだろうと思いましたが、

見るのは初めてで、とても悲しい気持ちになつたことを覚えていいます。あの時感じた思いを一生忘れないようにしたいと思えます。

4月2日から七ヶ浜町役場で業務に従事させて頂いておりますが、七ヶ浜の職場は良い意味でとてもアットホームで、上司や同僚とのコミュニケーションは問題なく図ることができ、課をまたぐ調整事も短時間で結論が出るのでとても円滑に仕事が進みます。

**木村** 3月29日に七ヶ浜に到着し、その足で夜の町内を1周しました。真つ暗でこれも震災の影響なのかと思つたのが第一印象です。

七ヶ浜ということでは七ヶの浜があるというのを地図で見てイメージはしてきました。実際町内を歩いてみると、ひとつの浜が集落としてあり、浜どうしを結ぶ道路がなく、町の中心に役場があり県道が周囲を覆いその淵に浜が点在している地形だと理解できました。

下水道の仕事に関しても事前に資料を見た際、マンホールポンプが28か所、ポンプ場



### 木村正憲

愛知県一宮市より派遣  
水道事業所勤務

が12か所もあり、なぜ小さな町にこれだけ多くの下水施設があるのかと思いましたが、町の全景を見て納得しました。

ポンプ施設に従事したことがなく最初戸惑いを感じておりましたが、今となっては、経験したことのない分野を、楽しく経験させてもらっていると感じています。また、魚がうますぎて、地元に戻つたら、魚が食べれなくなりそうです。味が違いすぎて…。私は七ヶ浜町は大変住みよい町だと思います。

**竹内** 現在、都市部では町内会機能の低下が叫ばれています。

そんな中で七ヶ浜町は、町民の方々同士の繋がりの強さ、助け合いの心など、町民の方々の自治会活動への意識の高さを

どを真つ先に感じました。また、七ヶ浜町は、町民と行政との距離が近い町だと思います。未曾有の大震災。復興に

一方、仕事の面では、正直、震災復興に求められるスピードに戸惑いを感じることが多々あります。復興にスピードが求められるのは当たり前のことですが、短時間で重要事項の判断を迫られることに戸惑いを感じました。

**鳥居** その通りで、一番心配なのは、何か間違つた方向に進んでしまった時に、このスピードでは取り返しがつかなくなると思います。



### 七ヶ浜町長 渡邊 善夫

**竹内** 知識が少ない中で、我々の知識が間違っていたら、町民の皆様が御迷惑をおかけしたらどうしようという不安がありました。

**町長** 大丈夫です。皆さんを信頼しています。最終的には私が責任をとりますから、心配せず業務を行ってください。

**横井** 私が七ヶ浜町に来た時は、ガレキもある程度片付いており、住宅の基礎だけが海岸沿いの集落に残っている状況でした。住宅が密集して建っていたものが、津波でこのようになってしまったとは思像がつきませんでした。私は、方向音痴なので、地図を見てもよくわからず、また、七ヶ浜町に来てから、車ばかりで移動していたので、地名と場所が一致せず苦労しました。

仕事では、今まで、一部の仕事を専門的に行ってきたので、全体を見る仕事は現在が初めて。経験で戸惑っています。様々な事を調整して進めていく仕事になかなか馴染めず、今でも職場の皆さんに助けていただいています。

**町長** 春日井市を訪問した時



に、土地区画整理事業の現場を見させていただきました。その時の話で、事業の開始から完成まで通常20年かかるとの話でした。七ヶ浜町では、それを短時間で行おうとしているので皆さまには大変ご苦労をおかけし申し訳なく思います。

### 仕事や日常生活で変わったや困ったことなどはありますか

**鳥居** 西尾市での仕事では、本部会議や審議会に出席したことがありませんでした。で、勉強になります。あと、自分が感じているのは、役場の職員の方々が私に対し気を遣いすぎのような気がしており、自分もまだまだ努力が足りないのかなと感じています。

**町長** 町の職員は、せっかく愛知県から来ていただいて、皆さんに大変な思いをさせていただいて申し訳ないという思いが強いと思います。

**木村** 初め、浜言葉が早すぎて何を言っているのか全くわかりません。話を合せて話せば何となく理解できました。電話での対応の際は全然理解できません。

した。電話の相手は自分のことを当然七ヶ浜の人間だと思いい、問い合わせるので対応するのが大変でした。最近では、愛知に帰っても七ヶ浜の言葉が出るようになり、馴れとはこわいものだなと思えました。

あと、自分も職場では特別な扱いを受けているようで恐縮しています。

**町長** それは、特別扱いではなくみんなが申し訳なく思っているのです。少しずつ慣れていくとは思いますが、これが東北人の気質なんです。

### 復興まちづくりに対する皆さまの思いや考え

**横井** 町民の皆様が望んでいるように一日も早くできるようなという気持ちを常に持っています。皆様が住みやすいまちづくりができればいいなと思います。

**竹内** 今、私は災害公営住宅の担当もさせていただいています。先日、御支援いただいている東北大学で震災復興に関する講演に参加し、阪神淡路大震災の復興手法について勉強させていただきました。いづれ我々が住んでいる愛知県でも、東海・東南海地震が起きるといわれています。今



後それが現実となった時に、七ヶ浜町をはじめ、東北の方々にも御支援をお願いすることもありますが、同様の勉強会で、現在七ヶ浜が行っている復興手法が、優れた事例として紹介していただけるような、そんな仕事をしたいと思っています。

また、もちろん我々行政が優れていると考えることと、町民の皆様が優れていると感じることに隔たりがあつてはいけません。行政の独りよがりではなく、町民の皆様によかったと思っていただけのように、しっかりとやっていきたいと思います。

**木村** いままでこちらでお世話になるかわかりませんが、最後まで七ヶ浜の復興を見守っていきたい気持ちです。これからは町民の方が住みよい町になるよう、微力ではありますが、携わっていければと考えています。せっかくの縁です。

**新岩** まちづくりを行う我々の仕事は、住民との合意形成がとて大切だと思います。これはとても難しいことですが、可能なかぎり住民の意向

を聞き、行政の主張も理解して頂き、共に行う町づくりが理想です。あと、個人的には、産業を無視したまちづくりはあり得ないと思います。七ヶ浜では漁業が盛んなので、海はその大切な資源です。防災と産業がうまく融合したまちづくりができれば良いと思います。

**鳥居** 事業で補助金をもらいながら進めていくため、事業の制度と住民の意向のすり合わせを行うのが我々の仕事だと思えます。最終的には住民の方が喜んでくれるまちづくりが自分の理想です。

**町長** 迷いながら現在まで来ました。皆さんの話を聞いてなるほどと思うところが半分、私がしっかりとしなければと思うところが半分あります。今回、七ヶ浜町に来ていただいている15名の皆さんの汗の結晶をしつかりと残さなければなりません。皆さんの功績は、七ヶ浜町民に認知されること、それに越したことはありません。それがまさに我々の想いなんだとひしひしと感じますし、皆様の努力の結晶を我々の後輩に語り継ぐこともしなければなりません。また、今後、復興の記録を残すため、写真集を作りたいと考えており、その写真集に皆様のすばらしい笑顔は是非残したいと思えます。本日は、どうもありがとうございました。

# 七ヶ浜町の復旧・復興を応援します

七ヶ浜町の復興のため、全国市長会町村会を通して職員派遣の要請をしたところ、愛知県各市から平成24年4月に5名、10月に10名計15名を派遣していただいております。皆さんには、高台移転や災害公営住宅、道路、学校、上下水道の設計・整備など七ヶ浜町の今後のまちづくりの基礎となる業務を担っていただいております。

ここで、七ヶ浜町を救うべく、派遣された心強い皆さんをご紹介します。



水道事業所  
木村 正憲さん  
(一宮市)



震災復興推進室  
今井 一裕さん  
(一宮市)



震災復興推進室  
大澤 正人さん  
(小牧市)



震災復興推進室  
横井 浩司さん  
(春日井市)



震災復興推進室  
竹内 寛之さん  
(春日井市)



震災復興推進室  
三浦 晶史さん  
(春日井市)



教育総務課  
水野 学さん  
(春日井市)



## 愛知県



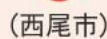
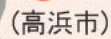
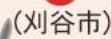
建設課  
小関 進さん  
(北名古屋市)



震災復興推進室  
井上 佳和さん  
(瀬戸市)



建設課  
新岩 康正さん  
(豊田市)



震災復興推進室  
安立 克也さん  
(あま市)



震災復興推進室  
林 直正さん  
(大府市)



震災復興推進室  
江藤 俊輔さん  
(高浜市)



震災復興推進室  
柵木 秀夫さん  
(刈谷市)



震災復興推進室  
鳥居 和也さん  
(西尾市)

# ゴーへ Go Ahead

凱旋記念公演 ～初の県外公演達成！～

町内の話題  
ズームアップ



## zoom-up ①

子どもたちの未来を  
創ろう!!  
凱旋記念公演開催

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー(NaNa5931, Groove7)公演「ゴーへ(前へ進め)」が、11月17日、18日の両日、七ヶ浜国際村ホールで行われました。今回は、初の県外での公演を開催した演目で、第1部がパーカッションアンサンブルGroove7の演奏、第2部がNaNa5931のオリジナルミュージカルが演じられました●「ゴーへ」は、震災後の七ヶ浜が舞台。犠牲となった親友や家族が、いつも空から見守っていることを知った住民たちが、悲しみを乗り越え前へ進んでいくというストーリー。団員は七ヶ浜の復興を胸に、たくさんの元気を発信しました。



## zoom-up ②

第2柏幼稚園児が町長へ  
勤労感謝のプレゼント



11月28日、第2柏幼稚園児が勤労感謝のプレゼントを手渡すため町長を訪問しました。当日は、第2柏幼稚園の園児19名が来片し、「町長さん、お仕事お疲れさまです。これからもがんばってください！」と、元気に手作りの平成25年度カレンダーを渡邊町長へ手渡しました。渡邊町長は「いつもありがとうございます。皆さんからいただいたカレンダーは、町長室に毎年掲示しています。これを見て、皆さんの笑顔を思い出し、毎日頑張っています」と笑顔で答え、園児一人ひとりと握手を交わしました。



Zoom-up ③  
**フィギュアスケート選手  
 が訪問しました**

11月21日、NHK杯国際フィギュアスケート国際競技大会に出場した鈴木明子(日本)、村上大介(日本)、長洲未来(米国)の3選手が当町を訪問し、被災した菖蒲田海水浴場などを見学し町職員から復興状況の説明を受けました  
 ●その後、七ヶ浜中学校武道館で1、3年生とワークショップや子どもたちからの質問も受け付け交流を図りました。東北福祉大学出身の鈴木選手は「震災後、初めて仙台に来ました。想像していたより被害が大きく心が痛みました。ただ、今日ここにきて皆さんの笑顔を見て復興が進んでいるんだなと思いました」と挨拶を述べました。



Zoom-up ④  
**亦楽小学校で  
 リレー版画に挑戦!!**



11月12日、亦楽小学校で「紙版画をつくってたのしもう・リレー版画に挑戦」と題し出前講座が開催されました●これは、岐阜大学教育学部辻泰秀教授が講師として、表現活動を通じた心の癒しや人々の交流を目的として行われました●当日は、5年生のリレー版画と4年生のカタチ集めが実施され、参加した子供たちは、思い思いの型を作成しました●今回作成した約50mになる版画は、四国、中部、近畿の各地方の子どもたちが作成した版画と連結され、子どもたちの気持ちもつながり絆が深まります。

Zoom-up ⑤  
**仲道郁代さんが小学校で  
 ワークショップを開催**

11月7日亦楽小学校、8日松ヶ浜小学校、9日汐見小学校の音楽室で、ピアニストの仲道郁代さんによるワークショップが開催されました●これは、仲道さんから小学校での音楽ワークショップ開催の申出があり実現しました●当日は、音や曲から音の形や曲のイメージを想像し音楽をより身近に感じ楽しめる鑑賞型と、音やリズムを使って、相互にコミュニケーションをとり、キーワードで6つのグループに分かれて、音作りを行い、その後作った音をつけて、一つの曲にする体験型で実施しました●ピアノを始め、鉄琴、木琴、グロッケン、ジャンベなどふだん使い慣れない楽器を使い音楽を楽しみました。



Zoom-up ⑥  
**第27回  
 町民綱引き大会を開催**



11月11日、地区対抗の第27回町民綱引き大会がアクアリーナで開催され、小学校・中学校・一般の8地区19チームが参加しました●競技は、男女混合で1チーム8名の選手による総当たり戦で行われ、迫力ある引き合いが繰り広げられると、応援席から熱のこもった声援が送られるなど、会場は熱気に包まれていました。

小学生の部	優勝	吉田浜
	準優勝	汐見台南
	3位	亦楽
中学生の部	優勝	亦楽
	準優勝	汐見台南
	3位	吉田浜
一般の部	優勝	吉田浜
	準優勝	松ヶ浜
	3位	代ヶ崎浜



第52回

## 学校給食週間について

1月24日～30日は全国学校給食週間です。この1週間は、学校給食の意義や役割についてたくさんの人に知ってもらい、これからの学校給食について考えてもらえるよう、いろいろな取り組みが全国各地で行われます。七ヶ浜町では、東日本大震災で給食センターが使えないため、以前のように町独自の給食を提供できない状況にあります。この機会に、給食の意義等について、改めてご家族で考えてみてはいかがでしょうか。

### 学校給食が始まって今年で124年

学校給食は、明治22年(1889年)山形県鶴岡市の小学校で、家が貧しくて弁当を持参できない子ども達の救済のために食事を出したのが始まりです。給食用物の贈呈式が昭和21年12月24日に行われ、この日を「学校給食の日」としました。昭和25年に冬休みと重ならないよう、1か月後の1月24日からの1週間を「学校給食週間」としました。

食料不足だった戦後に比べ飽食といわれる現代は、食品の中から自分に必要なものを選び、考えて食べるのが求められています。給食は「学校で食べるお昼ごはん」ではなく「生きた教材」として、日々の食生活のお手本となるよう献立が考えられています。

### 学校給食7つの目標(学校給食法第2条より)

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること
- ②食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと
- ⑤食生活が食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んじる態度を養うこと
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと

### 学校給食献立の変遷

明治22年(日本で最初の給食)



おむすび・塩ザケ・つけもの

昭和40年代



ソフトつけめん・牛乳・甘酢和え・みかん・チーズ

昭和30年代



コッペパン・ジャム・脱脂粉乳・クジラの  
亀田揚げ・せん切りキャベツ

昭和50年代



カレーライス・牛乳・サラダ・バナナ

# ふれ愛 くらぶ



☆母子センターに  
遊びに来ました!!

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております!

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-7439(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

## 東日本大震災による被災情報 (平成24年12月10日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 11名
  - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 1名
  - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 32名
  - 計 104名
  - 七ヶ浜町民の安否不明者 4名
  - \* お問い合わせは、防災対策室まで  
☎7437
- ### 応急仮設住宅等入居者情報 (平成24年12月10日現在)
1. 第一スポーツ広場(137戸) 402名
  2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(94戸) 239名
  3. 生涯学習センター前(66戸) 155名
  4. 湊浜旧町営住宅跡地(17戸) 52名

5. 松ヶ浜謡児童遊園(17戸) 35名
6. 社会福祉協議会事務所下(13戸) 38名
7. 国際村第2駐車場(27戸) 62名

計371戸

### 民間賃貸住宅の応急仮設住宅扱い(宮城県の決定分)

172世帯 579名

(内、町外での罹災者8世帯28名)

### その他(親戚宅や社宅等)不明

\* お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

### 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

### 義援金(11月30日現在 886件)

100,407,802円

内配分済額(平成24年11月30日現在)

89,985,000円

配分後義援金額

10,422,802円

### 一般寄附金(復興支援)

(11月30日現在 389件)

290,500,968円

### 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれかの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名  
七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号  
普通預金 9000887

● 口座名義  
七ヶ浜町会計管理者 阿部真也

(2) 銀行名  
ゆうちょ銀行  
● 口座記号番号  
02200・6・123番

● 口座名義  
七ヶ浜町災害義援金

● 口座名義  
七ヶ浜町災害義援金

### 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス: zaisei@shichi.gahama.com までお問い合わせください。

### ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることに

なり、地方公共団体に対する支援となります。

● 手続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

\* お問い合わせは、財政課財政係まで  
☎2115

### 七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費(50万円以上)に要した経費の一部を補助します。(ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害義援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります)

● 申込受付期間を延長します  
平成25年3月29日(金)まで

(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

● 申請先  
多賀城・七ヶ浜商工会

七ヶ浜事務所 ☎7320

\* お問い合わせは、産業課まで  
☎7443

### 被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

支給される基礎支援助金と再建方法に応じて支給される加算支援助金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

●基礎支援助金の申請期限  
平成25年4月10日まで

●加算支援助金の申請期間が4年間延長されました

●加算支援助金の申請期限  
平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援助金申請の対象外となります。

## 【基礎支援助金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

## 【加算支援助金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 義援金の四次配分について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体(日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団)及び県災害対策本部に寄せられた義援金を、宮城県災害義

援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体	県災害対策本部受付分
	第4次配分	第3次配分
①死亡・行方不明者	5万円	—
②全壊	7万円	—
③大規模半壊	5万円	—
④半壊	3万円	—
⑤津波浸水区域内	全壊	7万円
	大規模半壊	4万円
	半壊	2万円

※義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要ございません。対象となる方には順次支給を行います。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎7449

## 上下水道

### ■町内の下水道施設について

町内の公共下水道施設の復旧工事を順次実施しています。工事箇所については、何かとご不便をお掛けする場合がありますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、引き続き次に掲げる下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

- 下水道施設に優しい使用方法
  - ・食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
  - ・洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
  - ・お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
  - ・水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
  - ・紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

## 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

### (1) 役場駐車場

測定月日	12月14日
天候	晴れ
測定時間	午前8時12分
測定結果 地上1m	0.06
測定結果 地上0.5m	0.07

※平成23年6月30日から平成24年12月14日現在まで、計362回測定。

### (2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 12月13日(木)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成24年12月13日現在まで、計146回測定。

### (3) 公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.12マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

### ■上下水道使用開始について

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようになった時は、事前に届け出が必要です。届出を忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。

\*お問い合わせは、水道事業所まで  
☎7456

測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1 亦楽小学校	午後1時12分	校庭	0.07	0.08
2 松ヶ浜小学校	午前9時30分	校庭	0.05	0.06
3 汐見小学校	午前10時57分	校庭	0.07	0.08
4 七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.07	0.08
5 向洋中学校	午前10時12分	校庭	0.08	0.08
6 汐見保育所	午前11時17分	園庭	0.07	0.07
7 和光幼稚園	午前8時50分	園庭	0.07	0.07
8 松ヶ浜幼稚園	午前9時58分	園庭	0.07	0.07
9 遠山幼稚園	午前10時25分	園庭	0.08	0.08
10 汐見台幼稚園	午前10時38分	園庭	0.09	0.09
11 第二柏幼稚園	午後1時40分	園庭	0.09	0.10

※最新の数値については、町ウエブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

# Topics

## ■七ヶ浜町復興整備計画 [第1回変更] (七ヶ浜町・宮城県の共同作成) について

平成24年11月19日に復興整備協議会において、本町の集団移転促進事業（花渚浜笹山地区）に伴う、東日本大震災復興特別区域法の規定に基づき、開発許可の特例措置について承認されました。

## ■災害公営住宅に関する説明会を開催しました

平成24年12月5日（水）と10日（月）に七ヶ浜国際村ホールにて災害公営住宅に関する説明会を開催しました。当日は、災害公営住宅への入居要件や家賃、整備方針、整備計画などの説明がされ、両日で133世帯の方が参加し多くの質疑が寄せられました。



# 復興だより

No. 2

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

### ■■■■■■■■■■ 入居要件 ■■■■■■■■■■

- 東日本大震災で全壊して自宅を失った方。
  - 大規模半壊または半壊であっても、修繕することがむずかしく、自宅を解体した方。
  - 被災時点で住んでいたアパート等を、東日本大震災で失った(解体した)方。
- ※すでに自宅を再建された方は、災害公営住宅に入居できません。

### ■■■■■■■■■■ 各地区の整備計画 ■■■■■■■■■■

- 【松ヶ浜地区】 32戸 / 木造 / 松ヶ浜西原地区
- 【菖蒲田浜地区】 104戸 / RC造 / 菖蒲田浜林合地区
- 【花渚浜地区】 49戸 / RC造 / 花渚浜五月田地区
- 【吉田浜地区】 10戸 / 木造 / 吉田浜台地区
- 【代ヶ崎浜地区】 25戸 / RC造 / 代ヶ崎浜立花地区

### 5地区 / 220戸 / 平成26年度まで入居目標

- ※平成24年11月末現在の本申込み結果です。
- ※RC造＝鉄筋コンクリート造の集合住宅。
- ※木造＝連棟タイプの集合住宅。
- ※建設地については、現在、地権者の方々と交渉している地区もあり、計画段階での予定地とさせていただきます。

### ■■■■■■■■■■ 入居対象の地区 ■■■■■■■■■■

- 【松ヶ浜地区】 湊浜、松ヶ浜、東宮浜、要害・御林、境山、遠山、亦楽、汐見台、汐見台南
- 【菖蒲田浜地区】 菖蒲田浜、旧町営住宅入居者
- 【花渚浜地区】 花渚浜
- 【吉田浜地区】 吉田浜
- 【代ヶ崎浜地区】 代ヶ崎浜

### ■■■■■■■■■■ 入居人数による間取り ■■■■■■■■■■

- 1人世帯 ⇒ 1LDK (約 50 ～ 55㎡)
- 2～4人世帯 ⇒ 2LDK (約 60 ～ 65㎡)
- 5～6人世帯 ⇒ 3LDK (約 70 ～ 75㎡)
- 7人世帯 ⇒ 4LDK (約 80 ～ 85㎡)

- ※間取りと部屋の広さ(居住面積)は、世帯の人数によって決まります。
- ※部屋は、世帯構成に適した広さで計画しています。
- ※7人世帯の方は、4LDKで計画していますが、設計の都合により変更する場合があります。その際、事前にご相談させていただきます。

入居時の家賃の目安	1人世帯	2～4人世帯	5～6人世帯	7人世帯
※家賃は政令月収の額により変動します。詳しくは建設課まで	1LDK 50～55㎡	2LDK 60～65㎡	3LDK 70～75㎡	4LDK 80～85㎡
政令月収	0円	5,000	5,900	6,800
0円超	40,000円以下	8,400	9,900	11,500
40,000円超	60,000円以下	11,800	14,000	16,200
60,000円超	80,000円以下	15,300	18,100	20,900
80,000円超	104,000円以下	16,200	19,100	22,100
104,000円超	123,000円以下	18,700	22,100	25,500
123,000円超	139,000円以下	21,400	25,300	29,200
139,000円超	158,000円以下	24,100	28,500	32,900
158,000円超	186,000円以下	27,600	32,600	37,600
186,000円超	214,000円以下	31,800	37,600	43,400
214,000円超	259,000円以下	37,200	44,000	50,800
259,000円超	42,900	50,800	58,600	66,400

- 次回の説明会では、より具体的な計画をご案内させていただきます。
- コミュニティの形成など、より良い災害公営住宅にするため、ワークショップ(話し合う場)を開く予定です。参加を希望される方は、震災復興推進室までご連絡願います。

### 災害公営住宅に関する問い合わせ

- 入居や家賃に関すること  
建設課 ☎357-7441
- 計画全般に関すること  
震災復興推進室 ☎357-7439

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 第4回復興交付金の可能額通知が示されました

11月30日、第4回復興交付金の可能額通知が示されました。復興交付金は防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業などの住宅復興や産業・建設事業などの復興業務に幅広く使用されます。

### ■復興交付金の交付状況

(千円)

交付金	町事業費	県事業費		事業費計	町国費	県国費		国費計
			うち町への 間接補助				うち町への 間接補助	
第1回	6,578,975	156,737	(64,000)	6,735,712	5,622,106	126,052	(48,000)	5,748,158
第2回	66,000	1,713,222		1,779,222	52,800	1,284,916		1,337,716
第3回	11,260,180			11,260,180	9,551,662	0		9,551,662
第4回	6,629,563	3,586,772	(7,190)	10,216,335	5,360,847	2,729,393	(5,392)	8,090,240
計	24,534,718	5,456,731	(71,190)	29,991,449	20,587,415	4,140,361	(53,392)	24,727,776

### 説明会・相談会を開催します

#### ■被災市街地復興土地区画整理事業の地区別説明会

##### ●対象地区

- ・菖蒲田浜地区：平成25年1月9日
- ・花 渚 浜 地 区：平成25年1月16日
- ・代ヶ崎浜A地区：平成25年1月17日  
(谷地・吉田浜神明)
- ・代ヶ崎浜B地区：平成25年1月22日  
(西・清水)

##### ●時間

午後7時～午後9時

##### ●場所

生涯学習センター中央公民館内  
2階大会議室

##### ●内容

被災市街地土地区画整理事業の区域、事業計画図、アンケート結果、地区代表者の紹介等について

#### ■住宅復興に関する個別相談会

個別相談は常時開催しておりますが、下記日程について、土日も含め住宅復興に関する個別相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

##### ●と き(18日間開催)

平成25年1月22日(火)～2月8日(金)  
午前9時～午後7時

##### ●ところ 役場水道事業所2階会議室

##### ●相談を受け付ける主な内容

- ・従前地の買取りに関すること
- ・被災市街地復興土地区画整理事業に関すること
- ・宅地の嵩上げ補助制度に関すること
- ・その他住宅復興全般に関すること

### 嵩上げ工事費の一部を補助します

##### ●対象者

ブルーゾーン及びイエローゾーンにおいて、現地再建を行う町民

##### ●対象工事

- (1) 宅地の嵩上げ
- (2) 擁壁の設置等
- (3) 宅地への進入路等の嵩上げ
- (4) 住宅の基礎の嵩上げ工事

※アパート、貸家などの用途の宅地を含みません。

##### ●補助申請期間

平成28年3月31日まで

##### ●補助対象額

上限額2,000,000円で工事費総額の2分の1の額  
※世帯につき申請は1回

##### ●補助金申請書類

- (1) 補助金交付申請書
- (2) 建物及び土地の登記簿謄本又は登記事項全部事項証明書
- (3) 建物又は土地が自己所有でない場合は、所有者の承諾書
- (4) 申請者が本人でない場合は、申請者の委任状
- (5) 建築確認通知書の写し
- (6) 工事設計図(位置図、平面図、工事前後の断面図、構造図)
- (7) 写真(工事前)
- (8) 嵩上げ工事に係る見積書の写し

※申請の際は、事前に震災復興推進室にて状況確認のため聞き取り等を行っております。お手数ですが、申請前にお問い合わせの上、手続きをお願いいたします。

お問い合わせは、震災復興推進室まで ☎357-7439



# 暮らしの安心・安全情報

## 飲酒運転は犯罪です!!

飲酒運転では、死亡事故率が跳ね上がります。少しのアルコールでも脳はマヒ状態になりますので、飲んだら絶対に運転してはいけません。七ヶ浜町民の飲酒運転行為が多発していますので、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。

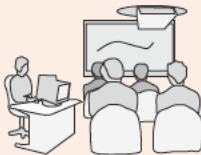
- ★酒を飲んだら運転しない
- ★酒を飲んだ者には車を貸さない
- ★運転する者には酒を出さない・すすめない
- ★酒を飲んだ者には運転させない・同乗しない

飲酒運転  
しない  
させない  
許さない



## 第4回危険物取扱者試験 準備講習会の開催

平成24年度第7回の危険物取扱者試験が平成25年3月3日(日)に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催いたします。

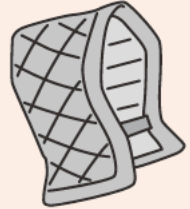


- とき 平成25年2月13日(水)  
午前9時から午後4時30分まで
- ところ 宮城県塩竈市港町一丁目6番20号  
塩釜商工会議所
- 受付期間 平成25年1月31日(木)  
から2月6日(水)
- 受講定員 40名  
(定員になりしだい締め切ります。)
- 申込場所 塩釜地区管内の各消防署
- テキスト代 2,200円  
(申込時にお支払い下さい。)
- 問い合わせ先  
事務局:塩釜地区防災安全協会  
電話:361-1619  
または、塩釜地区管内の各消防署

※会場には駐車場を用意いたしておりませんので、各公共交通機関をご利用下さい。

## 小学校で防災スタディーを実施しました

11月9日～15日の秋の火災予防運動週間に合わせ、町内の各小学校で防災スタディーを実施しました。



これは、少年期における防火防災意識の普及啓発を図り、将来の地域防災の担い手としての意識の高めることを目的として七ヶ浜消防署が例年開催しているものです。

避難訓練や初期消火訓練に加え、新たな試みとして小学校6年生を対象にCPR(心肺蘇生法)とAED(自動体外式除細動器)の取扱い方法を学んでもらいました。

昨年9月、さいたま市の小学校で6年生の女の子が長距離走の直後に倒れ、翌日、病院で亡くなるという悲しい出来事がありました。

女の子が倒れた直後、けいれんやあえぐような呼吸が見られたため、周囲の人たちは心臓が止まっていると思わずに保健室に運び、学校内にはAED



がありました。Dが使用しないうちに救急車を待ったそうです。

あえぐような呼吸は「死戦期呼吸」と呼ばれ、心停止直後に現れることがある呼吸であり、一般の人が呼吸をしているかどうか判断するのはとても難しいものです。

「もし、CPRを実施していれば…」 「もし、AEDを使用していれば…」

このような悲劇は全国どこでも起きる可能性があります。しかし、今回の防災スタディーでCPRやAEDの取扱い方法を学んだ6年生の生徒一人ひとりが「一番の失敗は何もしないこと。大切な命を守るには勇気を持って行動する。」ということを理解してもらえれば、きっと同様の悲劇は生まれないと確信しています。

目の前で人が倒れたら、その場に居合わせた人が適切な応急手当を行えるかどうかかが救命においてとても重要になっています。少しでも興味がある方は近くの方を誘って、ぜひ救命講習を受講してみてください。

目の前で人が倒れたら、その場に居合わせた人が適切な応急手当を行えるかどうかかが救命においてとても重要になっています。少しでも興味がある方は近くの方を誘って、ぜひ救命講習を受講してみてください。

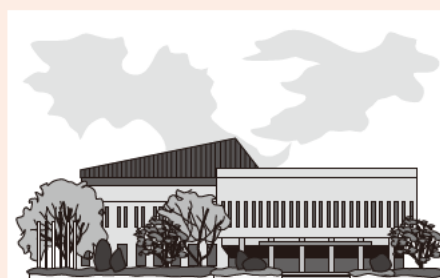
## 平成23年度の七ヶ浜市内温室効果ガス排出量が下記のとおり確定しましたので、公表いたします。

七ヶ浜町地球温暖化防止実行計画では、対象範囲を本町が行う全ての事務事業とし、本庁舎と本庁舎以外の機関を含めた全ての組織及び施設、さらに指定管理者制度により外部委託を実施している施設等も対象としています。

### 1. 平成23年度の町内の公共施設等の温室効果ガス総排出量実績値と、その他の削減目標実績値

#### (1) 町内の全ての公共施設等の実績値

- 平成20年度 2,724,540kg-CO2
- 平成23年度 1,455,190kg-CO2  $\Delta$ 46.6%
- その他の削減目標実績値 コピー用紙 (5%削減目標)
- 平成20年度 1,482,000枚
- 平成23年度 1,931,100枚 30.3%増
- その他の削減目標実績値 上水道使用量 (3%削減目標)
- 平成20年度 87,460m3
- 平成23年度 39,967m3  $\Delta$ 54.3%



#### (2) 震災により使用不能、または用途外状況の施設(給食センター、図書センター、遠山保育所、テニスコート、第1スポーツ広場、アクアリーナ、町民体育館)を除外した実績値

- 平成20年度 1,677,607kg-CO2
- 平成23年度 1,455,605kg-CO2  $\Delta$ 13.8%
- その他の削減目標実績値 コピー用紙 (5%削減目標)
- 平成20年度 1,460,000枚
- 平成23年度 1,911,100枚 30.9%増
- その他の削減目標実績値 上水道使用量 (3%削減目標)
- 平成20年度 48,128m3
- 平成23年度 39,934m3  $\Delta$ 17.0%



上記のように温室効果ガス排出量のトータルでの実績値は削減されておりますが、町民プールの燃料を重油から、環境負荷が相対的に少ない都市ガスへ転換したことが理由であると考えられます。また、職員ひとりひとりが不要な照明をこまめに消すなど毎日の生活スタイルを少し見直したことや、みやぎ環境税を財源とした、「みやぎ環境交付金事業」として、二酸化炭素排出削減対策を取り組み、街路灯をLED照明に取り替え、低炭素社会づくりによる、環境にやさしい町づくりを推進しました。一方、役場(21%)、すばーく七ヶ浜(25%)、サッカースタジアム(38%)、まつかぜ児童館(171%)、コミュニティセンター(29%)、汐見保育所(36%)、松小(20%)、汐見小(20%)、まつぼっくり広場(20%)についてはカッコ内の数値のとおり増加しておりますが、震災による避難所として使用されたことが影響していると考えられます。

### 2. 今後の課題

その他の削減目標である、コピー用紙購入量が30%増加しているため、ミスプリントをなくし、両面コピーや裏面再利用を徹底し、また、不要な照明をこまめに消す、冷暖房の適正な温度調節など、地球にやさしいまちづくりのための行動を、心がけてまいります。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454





## お知らせ

### 1月の納税 (納期限1月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)、固定資産(都市計画)税の第4期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第7期で、納期限は1月31日(木)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 納税口座振替の皆さまへ

納税の口座振替は、納期限の日に指定口座から自動振替になります。預金残高の確認をお願いします。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 税務証明書申請の際のお願い

税務証明書の申請は、原則としてご本人でない証明書を発行できません。また、税務証明書発行には身分証明書が必要で、官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上が必要になります。

ご本人以外の方が代理申請をする場合は、たとえご家族の方であっても委任状をお持ちください。

\*お問い合わせは、税務課 住民税係まで  
☎7452

### 所得申告(所得税確定申告・住民税申告)に算入できる 町税等の確認

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費(租税公課)になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できる場合があります。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成24年中の支払い分(前

年度5期分から今年度6期分まで)が算入できます

(今年度7~9期分は翌年の申告時)。また、本来なら平成23年以前に



支払うべきものを、平成24年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成24年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成24年分への算入はできません。

\*お問い合わせは、税務課 住民税係まで  
☎7452

### 事業主の皆さん 税の申告準備・書類整備を お忘れなく

#### ◆償却資産の申告

#### ●申告受付

1月4日(金)~  
1月31日(木)

※土日・祝日は除きます。地区別の期日指定はありません。

#### ●ところ

税務課窓口(郵便でも可能です)

●償却資産の対象となるもの

- ① 構造物・煙突、広告塔など
- ② 機械・モーター、冷凍装置など
- ③ 船舶・ボート、漁船など
- ④ 航空機・飛行機など
- ⑤ 車両・運搬具・自転車など
- ⑥ 工具、器具・備品・事務机、計算機など

#### ◆償却資産の対象とならないもの

- ① 耐用年数1年未満の資産
- ② 取得価格が10万円未満の資産(小額資産)
- ③ 取得価格が20万円未満で3年以内一括して均等償却するもの(一括償却資産)



税理士

④ 自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

\*お問い合わせは、税務課 固定資産税係まで  
☎7451

### 公的年金を受給されている方へ

平成23年度の税制改正により、公的年金等の収入額が400万円以下(複数の公的年金等を受給されている場合は、その収入金額の合計額)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除などの控除以外の控除がある場合には、住民税額に影響が出ることがあります。これらの控除がある場合には住民税の申告を行ってください。



\*お問い合わせは、税務課 住民税係まで  
☎7452

### 事業主の皆様へ 平成25年度から特別徴収義務者の一斉指定を開始します

町では、平成25年度から宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進してまいります。



「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税（個人の県民税および町民税）を毎月の給与から引き去り（天引き）により代わって納入していただくものです。

普通徴収（個人で納付）の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

実施に際しましては、平成25年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしくお願いたします。

\*お問い合わせは、税務課 住民税係  
☎7446

### 「写真付き住基カード」を ご存じですか？

#### ●「住基カード」とは

正式名称を「住民基本台帳カード」といい、住所地の市区町村が希望者に交付しているICカードのことです。種類は「写真付き住基カード」と「写真なし住基カード」の二種類があります。

特に「写真付き住基カード」は、運転免許証などと同様に、公的な身分証明書として様々な場面でご利用できます。

住民票の写しなどの交付請求時や銀行口座の新規開設時、高齢者の運転免許証返納後の本人確認書類としてもお使いいただけます。

#### ●「住基カード」を使った便利なサービス

「住基カード」で、ウェブサイトを利用して行政機関等への届出ができるオンラインサービスを利用することができます。

代表的なものでは、住基カード発行申し込みと同時に、公的個人認証サービスの電子証明書の発行を受けると、自宅のパソコンなどからインターネットを通じて所得税の電子申告（e-Tax「イータックス」）をすることができま



す。なお、「写真付き住基カード」を希望の方は申請時に縦45mm×横35mmの証明書用顔写真が1必要になります。

また、住基カードの発行には、申請から約2週間かかりますので、ご注意ください。

\*お問い合わせは、町民課 戸籍住民係  
☎7445

### 20歳になったら国民年金

新成人のみなさん、おめでとうございませう。

20歳になると、義務として国民年金に加入しないといけないこと、ご存知ですか？

国民年金は、老後はもちろん、けがや病気などで収入がとだえても、誰もが安定した生活を送れるように社会全体で支えあう制度です。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もあるかもしれませんが、老後にきちんと年金を受け取るためには、20歳から保険料を納付していくことになっていきます。また、万が一突然の事故で、障害や死亡といった事態に遭ってしまったとき、自身や家族の経済的な支えとなる年金を受け取るためにも、普段からきちんと保険料を納付していくことが大切です。

#### ＜生活を支える3つの基礎年金＞

- ・老齢基礎年金：老後の暮らしの保障
- ・障害基礎年金：けがや病気により障害が残ってしまったときの保障
- ・遺族基礎年金：子を残して一家の働き手が亡くなってしまうときの保障

#### ＜国民年金の加入者の種類＞

- ・国民年金の加入者（被保険者）は、職業などによって3種類に分かれています。
- ・第1号被保険者 学生、フリーター、自営業者、農業従事者などとその配偶者
- ・第2号被保険者 会社員、公務員などの厚生年金保険、共済組合の加入者

・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている妻（または夫）

#### ＜納付方法＞

このうち、第1号被保険者になる方は、給料から天引きされる会社員などと異なり、自分で保険料月額14980円（平成24年度）を納めなくてはなりません。加入の手続きをとると、納付書が送付されますので、銀行や郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口で支払うか、口座振替などの方法で納付します。

#### ＜納付が困難なときは＞

もし収入が無く納付が困難なときは、申請により保険料の納付が免除や猶予される制度があります。また、学生の方には「学生納付特例」という制度があります。対象となられる方は、大学等に在学する20歳以上の方で、本人の前年所得が118万円以下の方となります。手続きには「在学証明書」または「学生証」の写しが必要です。免除や猶予された保険料は、10年以内であれば追納して年金額を増やすことができます。ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過



期間に応じた加算額が上乘せられます。納付が難しいときは、未納のままにせず、必ず年金事務所等にご相談してください。

\*お問い合わせは、ねんきんダイヤル  
☎0570-051165

## 老齢年金を受給されている方へ

厚生年金保険、国民年金等の老齢又は退職を支給事由とする年金を受け取っている皆様に、平成24年中に支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成24年分公的年金等の源泉徴収票」が、1月末までに送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告をする際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

へ次のような方は確定申告が必要になります。

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方
- ・年金以外にも給与等の所得がある方
- ・社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方

### 源泉徴収票を無くされた場合

万が一、源泉徴収票を無くされた場合は「ねんきんダイヤル」(☎0570-1051165)にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

※遺族年金、障害年金については、課税の対象となっておりませんので源泉徴収票は送付されません。

※年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんが、必要な場合はお問い合わせください。

\*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで ☎0570-1051165

## 国民健康保険被保険者の方が交通事故等にあった時の届け出をご存知ですか？

国民健康保険被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになります。が、保険証を使うことにより、医療機関から保険者(町)に請求がきます。その場合は、町が加害者にかわっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。

交通事故等にあわれた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。



### 【注意】

- ・すでに加害者から治療費を受け取っている場合は、国民健康保険を使うことはできません。
- ・自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。
- ・自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

### 【次の場合は国民健康保険が使えません】

- ・雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

\*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで ☎3574446

## ご存知ですか？ 住所の各種届出には届出期間があります。

### 転出局

町外に住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、転出予定日の14日前または、住み始めてから14日以内です。



### 転居届

町内で住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



### 転入届

町外から住所を異動する場合にする届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。



いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

お問い合わせは、町民課 戸籍住民係まで ☎357-7445

## 葬祭費の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療では、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った方(喪主)が申請すると葬祭費が支給されます。

- 支給額 5万円
- 申請に必要なもの
  - ・保険証(亡くなった方のもの)
  - ・葬祭を行った方の認印
  - ・葬祭を行った方の振込先(公葬御礼のハガキ、又は領収書など)

●注意  
葬祭を行った日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。

\*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで ☎3574446

## 心に病をもつ人の家族会のご案内

「ご家族の心の病で悩んでいませんか?」  
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。

家族会では、勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。

- とき 平成25年1月24日(木)  
午後1時30分〜午後3時30分
- ところ 七ヶ浜町水道庁舎  
2階 第1会議室
- 内容 勉強会・懇談会

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎3574448

## お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午  
※要害地区のみ午前9時45分から  
\*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎357-7447

仮設住宅における介護予防教室 1月の日程		
湊浜仮設住宅	12日、19日、26日(土)	湊浜仮設住宅集会所
謡仮設住宅	10日(木) 午後2時〜	松ヶ浜謡集会所
菖)花菖蒲の会	23日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
七中第2グラウンド みんなの運動教室	28日(月)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
生涯学習センター前 仮設住宅	17日(木) 午後2時〜	集会所 (2棟9号室)

## 各地区介護予防教室 1月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	16日(水)	湊浜公民分館	要)さわやかにぎにぎクラブ	21日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	17日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	15日、22日(火)	境山公民分館
花)はなぶしまじらいん会	24日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	25日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	21日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	18日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	23日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい南クラブ	18日(金)	汐見台南第1公民分館
東)すこやか明神会	16日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来る会	17日(木)	亦楽公民分館

## 遠山保育所のサブネームを募集します

震災により閉所していた遠山保育所が、シンガポール赤十字社からの支援で改築され、平成25年4月に再開します。それを記念し、シンガポールにちなんだサブネームをみなさんから募集いたします。



- 募集期間 平成25年1月4日(金)～1月31日(木)
- 応募方法 所定の応募用紙に記載の上、備付けの応募箱に投函して下さい。(1人1点)  
※役場受付・生涯学習センター・国際村・汐見保育所・子育て支援センターに応募用紙、応募箱を設置します。
- 審査方法 最優秀賞 1名  
優秀賞 1名  
記念品あり  
※受賞者には個別にお知らせします。

お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎357-7455

## 家庭用配置薬箱が 寄贈されました

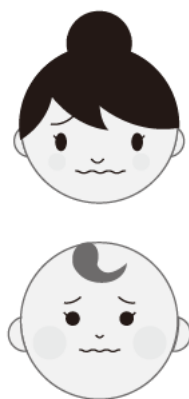
11月7日、富山シテイロータリークラブとバンクコク・スリウォンロータリークラブからみなし仮設住宅にお住まいの方に対して家庭用配置薬箱230個寄贈を受け贈呈式が行われました。



## 生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。  
●とき 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時〜午後3時  
●ところ 地域福祉課窓口  
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449



学区外に引越すときは事前に早めのご連絡を



小学校・中学校に通うお子さんが引越すにより学区が変わる場合は、お子さんを転校させなければなりません。各種の手続きや転校先での受け入れ準備などがありますので、早めに学校と教育総務課にご連絡ください。

また、許可を受けることで、学区外に引越してもすぐに転校させずに済む場合があります。許可される場合とそうでない場合がありますので、希望する方は、なるべく早めに教育総務課にご相談ください。

\*お問い合わせは、教育総務課まで  
☎ 357-7440

### 奨学資金貸付

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在学し、経済的理由により

就学が困難な方に対して、奨学資金の貸し付けを行っています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせいただくか、七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。



\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 357-7440

## 子育て支援センターだより

### ◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 1月29日(火) 10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル・タオル2枚・オムツ・ミルク(母乳)・母子手帳
- 申込 1月25日(金)まで

### ◆あそぼ・あそぼ◆

ちょっと早めの『鬼のお面作りと豆まき会』です。今年も支援センターに鬼が登場します。元気で勇気のあるお友達大集合!!

- とき 1月25日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 1月23日(水)まで

### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 1月8日(火) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

### ◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 1月8日(火)・22日(火)  
午前10時～11時
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)



### ◆親子あそび◆

今回は『絵かるた作り』です。親子でお正月あそびを楽しみましょう。1月から3月生まれのお誕生会もあります。

- とき 1月24日(木) 午前10時～  
(15分前から受付)
- ところ 子育て支援センター
- 申込 1月18日(金)まで

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆ (子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。1月7日(月)・8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)・15日(火)・18日(金)・21日(月)・22日(火)・23日(水)・24日(木)・25日(金)・29日(火)・2月1日(金)・4日(月)・5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)

※午前9時から午後4時まで(29日は午後のみ。)  
※都合により変更する場合があります。  
※18日(金)は、県子ども総合センターより、保健師と心理士が随時相談に応じます。

### ◆子どものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- とき 1月15日(火)・28日(月)  
午前10時から午後4時30分(予約制)
- ところ 子育て支援センター
- 担当 緊急こどもサポートチーム

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

湊浜・松ヶ浜・菖蒲田浜・汐見台1〜5丁目のみなさまへ  
ごみ収集日のお知らせ

1月14日(月)は、「もやせるゴミ」の収集を行います。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪融雪作業を実施します。

除雪融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。  
次のことにご協力ください。



路上に車や物は絶対に置かない  
・路上駐車やみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

敷地内から路上に雪をださない  
・自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

玄関先の雪は各自で  
・除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

### 水道を寒さから守りましょう

寒さは水道の大敵

です。気温がマイナス4度以下になると、水道管や水道メーター、蛇口が凍って水が出なくなったり、破損したりする事故が多くなりますので十分に注意しましょう。また、積雪の時は、メーターボックスの位置が分からなくなりますので、除雪していただきま



\*お問い合わせは、水道事業所まで

☎7456

### 七ヶ浜町生涯学習フェスティバル一般展示作品募集

皆さんご自慢の作品を生涯学習フェスティバルで展示してみませんか？  
展示を希望される方は、町中央公民館窓口にて直接お申込みください。



●とき 平成25年3月2日(土) 3日(日)

●ところ 七ヶ浜町生涯学習センター  
●募集作品 容易に展示が可能なもの(二人5点まで)

●募集締切 平成25年2月6日(水)  
※作品の搬入・展示等は、各自で行ってください。また、希望者が多数の場合は一部展示できない場合がありますのでご了承ください。

\*お問い合わせは、中央公民館まで

☎3302

### 塩釜税務署からのお知らせ

所得税(譲渡所得を含む)・消費税及び地方消費税・贈与税の確定申告書作成会場をマリングート塩釜3階マリホール(塩釜市港町1-4-1)に開設します。

●とき 2月1日(金) 3月15日(金)(土日祝日を除く)  
午前9時〜午後4時

※塩釜税務署内には、確定申告書作成会場を開設しておりませんので、確定申告書作成会場「マリングート塩釜3階マリホール」をご利用ください。  
なお、確定申告書等の提出については、税務署窓口でもお受けいたします。

申告と納税の期限は、所得税・贈与税は3月15日(金)まで、消費税及び地方消費税は4月2日(火)までです。期限間近になりますと大変混雑しますので、お早めに。

●インターネットで確定申告!

国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)の「確定申告書等作成コーナー」により、所得税・消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-TAXへの直接送信も行うことができます。確定申告に関する一般的な質問は、電話相談センターをご利用ください。自動音声でご案内します。

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

### 暮らしの相談、お待ちしております

#### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(菫) ☎2426  
瀬戸 源市(東) ☎8549

#### 人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤 せい子(代)  
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)  
引地 淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

#### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権生活相談は次のとおり

とき 1月8日(火)、2月12日(火)  
午前10時〜午後3時

水道庁舎2階

●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 1月10日(木)  
午後1時30分〜4時30分(人30分)

水道庁舎2階

※事前に予約が必要ですが(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎7436

#### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 1月8日、10日、15日、17日、21日、24日、28日、31日、2月4日、7日、

午前9時〜午後5時

役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

#### 身体障害者相談

障害者の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

鈴木 謙(菫) ☎2461  
川村 矩子(遠) ☎2224  
星 好男(東) ☎1394

#### 知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員

榎木 正俊(松) ☎2314

多賀城市と七ヶ浜町を広く深く知ってもらうため、第4回多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ？」検定が実施されます。

歴史・文化・自然・地理・観光・グルメ・産業・くらし等をクイズ形式で学ぶことができます。公募でいただいた一般の皆様からのクイズも出題されます。

郵送やファックス、ホームページから問題を取り寄せて、ご自宅で気軽にチャレンジできます。あなたの多賀城・七ヶ浜ものしり度をぜひ測定してみませんか？どなたでも挑戦できます。

●実施期間 2月1日(金)

●出題形式 択一式50問

●検定料 無料

●正解率 80%(50問中40問正解)

●合格発表 3月15日(木)

(本人に封書で通知します)

●問・申込 多賀城・七ヶ浜「わがるすかあ？」検定係(多賀城・七ヶ浜商

工会内) ☎7830 FAX7880

Eメール tagaj@fine.ocn.ne.jp

http://www.tagaj.miyagi-

fsci.or.jp

【例題】

松島四大観の景勝地として七ヶ浜町にある場所は次のうちどこでしょうか？

- ①多間山 ②御殿山 ③扇谷  
正解 ①多間山

\*お問い合わせは、産業課水産商工係  
まで ☎7443

### 東北歴史博物館 催事情報

●「民話について考えよう」

・とき 1日12日(土)

午後0時40分～午後4時40分

・ところ 3階講堂

・内容 民話についての講演会等を開催します。

・講演の演題 「いま、民話をかたりつぐこと」

・講師 石井正己氏(東京学芸大学教授)

※受講無料・事前申し込み不要

●館長講座

・とき 1日19日(土)【最終回】

午後1時30分～午後3時

・ところ 3階講堂

・内容 今泉隆雄館長が「多賀城の歴史」をテーマに講話します。

※受講無料・事前申し込み不要

●オープン講座

・とき 1月6日(日)から2月10日(日)

までの毎週日曜日

午後1時30分～午後3時

・ところ 3階講堂

・内容 当館職員が日頃の研究成果についてお話しします。(テーマは各回異なります。)

※受講無料・事前申し込み不要

\*お問い合わせは、東北歴史博物館ま

で ☎0106

ホームページ

(http://www.tnm.pref.miyagi.jp/)



### 「塩竈サポートセンター」からのお知らせ

11月1日から本塩釜駅前のサポートセンターにて求職者のみなさまの就職活動を無料でサポートしてまいります。

●サポート内容

・個別キャリアカウンセリング(応募書類作成サポート・マッチング相談)

・各種セミナーの開催

・サポートセンターの活用

・求人情報の提供

### 就職活動成功セミナー&出張登録会の開催

●とき 1月25日(金)

午後1時～午後4時30分

●ところ 多賀城市市民活動

サポートセンター

●内容

知って得する応募書類作成

知って得する求人検索

知って得する面接のポイント

\*お問い合わせは、塩竈サポートセンターまで ☎012015161916

### 「七ヶ浜ライフカレンダー2013」広告募集

平成25年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。平成25年3月15日に全戸配布を行う予定で、発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

#### ●広告媒体

ライフカレンダー2013 (A2版)

#### ●広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町websiteにサンプルを掲載しております)

#### ●発行部数

7,200部

(平成25年3月15日に全戸配布予定)

#### ●募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠)なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

#### ●広告規格

(1)サイズ 縦6cm×横10.5cm

(2)カラー (CMYK)

#### ●申込方法・申込期限

町websiteに掲載しております広告

掲載申込書(様式第1号)と広告データ(CD-R等に保存)を、平成25年1月11日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

#### ●入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター(CS4以下のバージョン)で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショップ(CS4以下のバージョン)で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト(ワード、エクセルなど)で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

#### ●広告掲載料

1枠あたり月額15,000円(税込み)

お問い合わせは、政策課まで ☎357-7439

### 文化財関係の確認を 願います

町内で建物の新築や建替えなどを計画されている方は、予定地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚など)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要となります。  
予定地が指定地内の場合は、文化財関係の書類提出や事前調査などが必要になりますので、早めに歴史資料館へご確認ください。

\*お問い合わせは、歴史資料館まで  
☎ 5567

### 平成24年女性の健康相談事業 について

女性医師が、女性の健康増進に関する相談、思春期や更年期の身体的・精神的不調、家庭や職場でのストレス等で悩んでいる女性の相談に応じます。(完全予約制・相談無料)

●とき 平成24年1月19日(土)  
午後2時から午後4時まで

●ところ 塩竈市  
※会場は予約時にお伝えします。  
※仙台市に通勤・通学している方は、仙台市会場(エルソーラ仙台)でも相談を受ける事が出来ますのでご相談下さい。

●予約先  
0901584011993  
宮城県女医会女性健康相談室(受付時間.. 土日祝日を除く午前9時~午後5時まで)  
※予約は携帯のみで行います。

\*お問い合わせは、県健康推進課まで  
☎ 2632

### 無料「結婚相談会」開催

結婚のことについてお悩みの方、専門の相談員があなたの相談に応じます。

●とき 平成25年2月8日(金)  
午前10時~午後3時

●ところ 町中央公民館

●内容 結婚全般(初婚、再婚等)に関する相談

●対象 結婚について真剣に考えている49歳までの方、及びその家族の方

●その他 事前の申し込みが必要です。

●申込締切 2月5日(火)

\*お問い合わせは、生涯学習課・中央公民館  
または、青年交流推進センターまで  
☎ 3302  
☎ 4638

### 無料弁護士移動相談会 お知らせ

取引上の悩み、問題、トラブル、疑問、納得がいけないことなどどんなことでもご相談ください。  
相談は無料です。

#### 実施概要

●対象者 中小企業  
(個人事業主を含む)

●開催月日 平成25年2月13日(水)

●時間 午後1時~午後4時  
(目安 約1時間/人・社)

●ところ 多賀城・七ヶ浜商工会  
多賀城会館 2階会議室

●主催 公益財団法人みやぎ産業振興機構

●募集期間

平成25年2月6日(水)まで  
※相談には、事前申込が必要です。(下

記フリーダイヤルにお申し込み下さい)

\*お問い合わせは、みやぎ産業振興機構 取引支援課まで  
☎ 01204181618

### 検察審査会とは?

事件や事故にあわれた方や、その遺族の方等で、事件等を起こした人が「不起訴処分」となったことに納得がいかない場合は、その処分について検察審査会に審査を求めることができます。  
検察審査会は、刑事司法手続の中に国民の良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するために裁判所の庁舎内に設けられたもので、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人が、いわば国民を代表してその役割を務めます。あなたも選ばれるかもしれません。なお、法律の知識は不要です。



審査の申し立てに費用は一切かかりません。また、申立人の秘密は固く守られます。検察審査会の窓口では、申し立てについての手続案内を行っています。

\*お問い合わせは、仙台検察審査会事務局まで  
☎ 4750

### 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎357-7455	給食センター ☎357-2607
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎閉所中
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	汐見保育所 ☎362-7731
(管財係・移転用地係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	まつぼっくり広場 ☎366-6141
政策課 ☎357-7439	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	あさひ園 ☎357-4796
震災復興推進室 ☎357-7440	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	社会福祉協議会 ☎349-7781
教育総務課 ☎357-7440	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	シルバー人材センター ☎357-6039
建設課(管理係) ☎357-7441	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜交番 ☎357-2216
(建設係) ☎357-7442	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	七ヶ浜消防署 ☎357-4349

※遠山保育所へのお問い合わせは、汐見保育所まで  
※図書センターへのお問い合わせは、生涯学習センターまで



## 宮城県最低賃金の改定について

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金は、左記の金額に改定されました。



- 時間額 685円
- 効力発生日 平成24年10月19日

●お問い合わせは、宮城労働局労働基準部賃金室または、各労働基準監督署まで  
☎8841

## 公益社団法人塩釜法人会女性部会新春講演会の開催

- とき 平成25年1月25日(金) 午後4時～午後5時
- ところ ホテルグランドパレス塩釜
- 演題 命の尊さについて
- 講師 東日本大震災をとおして、塩釜市立浦戸中学校教頭 伊東毅浩氏
- 参加費 無料

●お問い合わせは、(公社)塩釜法人会まで  
☎8859



## 第十四回原阿佐緒賞募集

明治・大正・昭和を通して本格的に歌人として活躍した大和町宮床生まれの女流歌人原阿佐緒。大和町では、これらの功績を顕彰するため、原阿佐緒賞を制定し、優れた歌にこの賞を贈ります。



- 内容 短歌形式で内容は自由
- 応募規定 未発表の短歌一人二首まで専用の応募用紙で(原稿用紙でも可)
- 出詠料 1000円 (中・高校生は無料)
- 締切日 1月31日(木)

### 「一般の部」

- ・原阿佐緒賞 1点
- ・優秀賞 5点

### 「青少年の部」

- ・優秀賞 1点
- ・奨励賞 10点
- ・特別賞 5点

●お問い合わせは、原阿佐緒記念館 黒川郡大和町宮床字八坊原19-2 第十四回原阿佐緒賞係まで  
☎2925

## Vリーグ小・中学生バレーボール教室 一般観覧のお知らせ

北京五輪に出場した櫻井由香選手や、元日本代表の森万里子選手など、有名選手3名による町内小中学生を対象にしたバレーボール教室を行います。一般の方も観覧できますので、ぜひお越しください。



- とき 平成25年1月19日(土)
- ①午前の部 午前10時～午後0時30分 (小学生対象)
- ②午後の部 午後2時～午後4時30分 (中学生対象)
- ところ 七ヶ浜健康スポーツセンター「アクアアリーナ」
- 主催 株式会社三菱東京UFJ銀行 共催 一般社団法人日本バレーボールリーグ機構(Vリーグ)
- 観覧の申込は不要です。なお、教室参加者の一般募集はありません。

●お問い合わせは、中央公民館まで  
☎3302



## 塩釜野球クラブ入会のご案内

塩釜野球クラブでは、野球を愛する皆様と、日常生活が明るく健康であることを願い、スポーツを通じクラブ会員相互の親睦を図ると共に、老化傾向にある体力の維持及び技術の向上を目的とし募集しております。

募集対象者 (今年度49歳になる方) 特に50歳代の方大歓迎です

●お問い合わせは、塩釜野球クラブ 七ヶ浜町担当まで  
七ヶ浜町汐見台7丁目8-20 (仮設住宅)阿部 真也 ☎5052  
携 帯090-11931-9672

## 乳がん検診受診者の皆さんへ

平成24年11月より実施している町の乳がん検診の受診者で70歳未満の方については、マンモグラフィ撮影を受けた後に、撮影したフィルムを持って視触診及びフィルム読影を受診する必要があります。

例年、視触診を受けずにマンモグラフィ撮影のみという方が見受けられますが、マンモグラフィ撮影のみの場合は、検診結果を出すことができません。併せて、撮影実費分として4,158円をお支払いしていただくこととなりますのでご注意願います。

なお、乳がん検診の追加申込み受付は、広報11月号で掲載した通り平成24年12月14日を以て終了させていただいておりますのでご了承願います。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

平成24年度緊急雇用臨時職員募集のお知らせ（留守家庭児童保育館指導員、一時保育保育士）  
 平成25年度非常勤職員募集のお知らせ（留守家庭児童保育館指導員）  
 詳しくは1月7日から配布します募集要項をご覧ください。 お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



## 健康カレンダー



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
1/16	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H21.7.1～7.31 出生児
17	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H23.6.1～6.30 出生児
30	2歳6か月児健康相談	"	10:00～11:00	H22.7.1～8.31 出生児 母子手帳をお持ちください。
31	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.9.21～10.31 出生児
	BCG接種		12:45～13:00	
2/19	1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H24.1.1～2.29 出生児 母子手帳をお持ちください。

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	国際村第2駐車場
9:40	境山	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター 「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	社会福祉協議会前		
9:56	第1スポーツ広場		

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

とき：1月27日（日）  
8時～10時

ところ：七の市商店街  
（七ヶ浜町生涯学習センター入口）



お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで  
 多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城事務所 ☎022-365-7830

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 1月17日（木）、31日（木）  
午前10時～正午

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日以上の子犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505



## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

1/1 山本歯科医院	七ヶ浜町境山2-13-3	☎361-6330
2 ありま歯科医院	多賀城市高橋4-2-1	☎389-1182
3 歯科・アイザワデンタル	多賀城市下馬5-5-30	☎361-8180
6 かたおか歯科クリニック	利府町神谷沢字南沢1-1	☎255-2028
13 きくちデンタルクリニック	塩釜市庚塚30-82	☎361-3368
14 城南歯科クリニック	多賀城市城南1-19-22	☎389-2008
20 森の風歯科クリニック	多賀城市高崎3-11-22	☎309-1855
27 こぐえ歯科クリニック	塩釜市旭町18-11	☎365-3728
2/3 ささき歯科クリニック	多賀城市中央1-16-17	☎389-1777
10 ファミリア歯科 岡山	松島町高城字町147-6	☎355-6860

12月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	2,448 (-1)	転入	31
男	9,915 (-3)	転出	44
女	10,078 (-19)	出生	7
計	19,993 (-22)	死亡	15

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町



と き : 平成 25 年 1 月 27 日 (日)  
12:30 ~ 14:30  
と ころ : 七ヶ浜国際村エントランス  
ホール及びセミナー室他  
料 金 : 無料 (一部有料の出店有)  
主 催 : 七ヶ浜国際交流協会  
共 催 : 七ヶ浜国際村事業協会

# お正月イベント あそぶさございん 七ヶ浜deお正月

昔懐かしいお正月の遊びや文化を体験できる「あそぶさございん 七ヶ浜 de お正月」が開催されます。餅つき、お茶席、書き初め、福笑いなど、昔懐かしいお正月の行事等を紹介。駄菓子コーナー等の出店もあり、子どもから大人まで楽しめる内容となっております。



お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局（七ヶ浜国際村事務室内） ☎ 357-5931

## マーティとおぼえる!? 世界の B u n k a

みなさん、あけましておめでとうございます！ Happy New Year !



新しい1年がやってきましたね。今年は「巳年」ですが、アメリカにも日本とまったく同じ十二支があるということを知っていましたか？ほとんどのアメリカ人は自分の日本で言う干支（えと）を分かっています（ちなみに私は辰年です！）。そして、新年になると世界中の多くの人にとってもうひとつ大事な伝統は「新年の決意」です。どんな国でも決意する内容は似ていると思いますが、アメリカのベスト3は「やせること」、「禁煙すること」、「家族や友達ともっと時間を過ごすこと」だそうです。日本の人気目標「仕事を頑張る」や「勉強を頑張る」などに比べるとかなり自己中心的ですが、文化の違いがはっきりしておもしろいですね。しかし、残念ながら研究によると、アメリカ人のたった8%しかその目標をやり遂げていないようです。私から見ると、気のせいかもしれませんが？！

お金をためることであっても、旅行をすることであっても、恋人をみつけることであっても、なにか目標をもつことは大事ですね。それを達成するには、一步一步に心がけるといいみたいです。ということで、マーティの2013年の決意は：Study more kanji!（もっと漢字を勉強する！）今年もよろしくお祈りします！



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場二階 震災復興推進室内(事前予約は不要です)  
■電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 震災復興推進室)



環境に優しい大豆インキを使用しています